

記事提供：日本年金機構 年金事務所
全国健康保険協会 茨城支部
発行：一般財団法人 茨城県社会保険協会
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F
TEL.029-226-8005

社 会 保 険

いはらき

1

平成29年 新春を迎えて

2017 January
NO.462

- 20歳からスタート国民年金
- 年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式を開催しました
- 協会けんぽ情報提供サービス再開のお知らせ

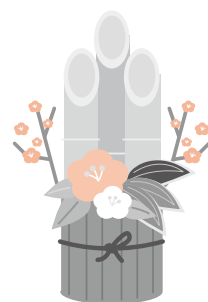


「海の造形」(撮影・北茨城市)：日本写真家協会 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

平成29年

新春を迎えて



一般財団法人 茨城県社会保険協会 会長 横 地 裕 昭

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方はじめ、「社会保険いばらき」ご愛読の皆様方には、お健やかに新しい年をお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年中は、当協会の事業運営に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、世界経済が低成長の時代に入ったと言われるなかで、英国のEU離脱問題や保護貿易主義を掲げる米国のトランプ政権誕生など、さらなる不安要因が日本経済に影響を及ぼすことが懸念されています。

こうしたなかで安倍内閣は、「一億総活躍社会」の実現を掲げ、構造的な課題である少子高齢化に挑み、働き方改革を進めるとともに、「希望出生率1.8」や「介護離職ゼロ」に向けた環境整備を図っていくとしています。

そして、日本の社会経済のインフラである社会保険制度は、内閣に設置された社会保障制度改革推進会議において、総合的な検討が進められておりますが、将来にわたって安心・信頼が得られる仕組みが確立されることを期待するものであります。

当協会は本年も、事業主団体として公益事業である社会保険制度周知の広報宣伝活動を積極的に行い、制度の普及・発展向上を図るとともに、福利厚生事業の充実を図り、被保険者とその家族の皆様の健康増進に努めてまいり所存でございます。

具体的には、広報誌「社会保険いばらき」の発行のほか、社会保険の事務手続冊子、健康づくり事業の各種パンフレット等の配付、職場内における健康づくり講習会、事務研修会への協力、社会保険相談事業としての年金セミナー・健康管理講座の開催、健康増進を図るための施設利用補助事業などを展開してまいります。

本年も役職員一同、皆様方のお役に立てるように誠意を尽くして事業の充実に取り組んでまいりますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸ご健勝と、貴社のますますのご発展を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

20歳からスタート 国民年金

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までのすべての方が加入し、保険料を負担する制度です。

加入の種類は3種類に分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。

第1号被保険者

農林漁業、自営業、学生、無職の方

お住まいの市町村役場の窓口で手続きを行う。

保険料は口座振替や納付書を使用して納めます。
月額 16,260円
(平成28年度)

第2号被保険者

サラリーマン、公務員の方

勤務先が手続きを行う。

国民年金の保険料は、厚生年金保険、共済組合の保険料に含まれているので改めて納める必要はありません。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者(被扶養配偶者)

配偶者(第2号被保険者)の勤務先が手続きを行う。

保険料は、配偶者の加入している厚生年金保険・共済組合の制度が負担するので自己負担はありません。

口座振替の前納が断然お得!

●毎月納める面倒もなく、しかも保険料が安くなるこんないい制度があります。

1年度分(4月から翌年3月分)を口座振替で一括前払いすると、通常の前納より**4,090円(平成28年度割引額)**安くなります。また、2年度分(4月から翌々年3月分)を口座振替で一括前払いすると、通常の前納より**15,690円(平成28年度割引額)**も安くなります。

手続きは金融機関、郵便局、年金事務所になります。ご希望の方は**2月末日**までに手続きが必要です。お得な前納や口座振替など、詳細については年金事務所へお問い合わせください。

未納はダメ

●保険料を未納にしていると、将来受ける老齢基礎年金が少なくなったり、受けられなくなったりするだけでなく、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合の障害基礎年金を受けられなくなる場合があります。万が一に備えて未納にしないよう心がけが必要です。

納付が困難な方は ～未納にしないために～

所得が少なく保険料を納めることが困難な方は、納付が猶予される制度や免除される制度がありますので必ず確認のうえ、申請をしてください。

学生納付特例制度

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等に在籍する学生で前年所得が118万円^{※1}以下の方。

納付猶予制度

50歳未満^{※2}で本人及び配偶者の前年所得が57万円^{※1}以下の方。

全額・一部免除制度

申請者本人、配偶者及び世帯主の前年所得がそれぞれ一定金額^{※1}以下の方。

※1 所得の基準額は扶養親族の人数によって変わります。 ※2 平成28年6月までは30歳未満

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。市役所、町役場、年金事務所でもご相談ください。
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



平成28年度 年金 研修会

日本年金機構、全国健康保険協会茨城支部、茨城県社会保険委員会連合会は、去る11月17日(木)ホテルレイクビュー水戸において、平成28年度年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式を、307名の年金委員・健康保険委員の皆様の参加のもと開催しました。

表彰式及び研修会の開催にあたり、日本年金機構大澤理事、全国健康保険協会茨城支部徳宿支部長、茨城県社会保険委員会連合会富岡会長より挨拶がありました。

事業功労者への表彰では、永年にわたり功績のありました年金委員・健康保険委員の方々に、厚生労働大臣表彰伝達式、日本年金機構理事長表彰伝達式、日本年金機構理事表彰式及

年金委員功労者表彰

厚生労働大臣表彰

小沼 良吉	関包スチール株式会社	(鹿嶋市)
岡野 和子	辰三産業株式会社	(土浦市)

日本年金機構理事長表彰

中崎 芳夫	水戸中央青果株式会社	(水戸市)
松本理佳子	株式会社茨城新聞社	(水戸市)
坪井 浩	入江工営株式会社	(かすみがうら市)
谷口 守	下館食品青果株式会社	(筑西市)
檜村 直子	株式会社サイバーテック	(日立市)

日本年金機構理事表彰

藤来 敬一	油研工業株式会社	(大子町)
喜代吉真由美	株式会社日立ハイテクマニファクチャ&サービス	(ひたちなか市)
勝村 謙司	株式会社水戸京成百貨店	(水戸市)
山下 晃	株式会社高橋組鹿島支店	(鹿嶋市)
塙 克明	株式会社ユードム	(水戸市)

委員・健康保険委員 及び表彰式

び全国健康保険協会理事長表彰伝達式、全国健康保険協会茨城支部長表彰式が行われました。

また、表彰式後の年金委員・健康保険委員研修会では、社会保険労務士法人齋藤・船橋労務相談事務所長で、特定社会保険労務士の齋藤敬徳氏より、「定年再雇用後の在職老齢年金を含めた問題点～賃下げ同業務なら「違法」を受けて～」の講演に続き、NHK「きょうの健康」の元キャスターで、フリーアナウンサーの久田直子氏より「病気の予防につながる食事と運動とは」の講演をいただき、研修会は盛況のうちに終了しました。

なお、この表彰式において表彰されました方々は次のとおりです。(表彰順・敬称略)



直井 克己	ナカツネ建材株式会社	(つくば市)
羽田 和彦	福岡堰土地改良区	(つくばみらい市)
関口 恵子	株式会社積水化成成品東部	(境町)
栗田 智恵	関彰商事株式会社	(筑西市)
小林 浩美	株式会社小林製作所	(日立市)
中里 彰宏	株式会社サンユーストアー	(北茨城市)

健康保険委員功労者表彰

全国健康保険協会理事長表彰

寺門 悦子	社会福祉法人ナザレ園	(那珂市)
-------	------------	-------

全国健康保険協会茨城支部長表彰

海老根ひふみ	水戸中央水産協同組合	(水戸市)
石川 弘美	公益財団法人茨城県総合健診協会	(水戸市)
小仁所 治	株式会社武井工業所	(石岡市)
栗原 政美	株式会社茨城製砥	(常総市)
鈴木香代子	医療法人永慈会永井ひたちの森病院	(日立市)

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

情報提供サービス再開のお知らせ

昨年6月より休止しておりました、医療費情報の照会や生活習慣病予防健診の申込み等をインターネット上で行うことができる「情報提供サービス」を再開いたします。



ご利用いただけるサービスのご紹介

●医療費情報の照会（ご加入者さま向けサービス）

被保険者さまが本人及びご家族（被扶養者）の医療費をインターネット上でご覧いただけるサービスです。

●生活習慣病予防健診申込み（事業主さま向けサービス）

生活習慣病予防健診の対象者データをダウンロードできます。また、ダウンロードしていただいた健診対象者データを利用し、インターネット上で従業員の健診の申込みをまとめてすることができます。（健診機関へは別途、日程のご予約が必要です。）

※ご加入者さま個人で申込みができるサービスではありません。

ご利用までの流れ

Step 1 協会けんぽのホームページよりユーザー ID を申請する

Step 2 協会けんぽよりユーザー ID とパスワードを郵送します

ご加入者の皆さま

事業主の皆さま

Step 3 医療費情報を
WEB で照会する

Step 3 生活習慣病予防健診の
申込みを行う

ユーザー ID の申請方法や各サービスの概要につきましては、協会けんぽホームページよりご確認ください。

＜お問い合わせ先：029-303-1580（企画総務グループ）＞

平成29年2月に「医療費のお知らせ」をお送りいたします

協会けんぽでは、加入者の皆さまに受診した医療機関や医療費をご確認いただくとともに、健康や医療についての関心を深めていただくことを目的として「医療費のお知らせ」をお送りしています。

事業主さまあてに送付いたしますので、対象の従業員さまへの配布にご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

📌 送付対象者

協会けんぽにご加入中の被保険者・被扶養者の方
※対象期間中に医療機関を受診されていない方にはお知らせの送付はありません

📌 送付時期

平成29年2月中旬

📌 記載内容

平成27年10月から平成28年9月診療分
※医療機関からの請求が遅れている等の理由により、記載されないものもあります

📌 ご注意ください！

医療費のお知らせは**確定申告（医療費控除）の際の明細書や領収書としては使用できません。**

～事業主さま・ご担当者さまへ～

医療費のお知らせは**開封せず**に従業員さまへお渡しください。また、作成から発送までに時間がかかるため退職した方のお知らせが含まれることがあります。その際は、お手数ですが同封される返信用封筒にてご返送ください。

＜お問い合わせ先：029-303-1583（レセプトグループ）＞

お問い合わせ先



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>